社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会 代替職員募集要項

1	雇用形態	代替職員
2	職種	相談支援員
3	職務内容	くらし・しごと相談支援センターにおける相談業務
4	応募資格	下記(1)及び(2)の要件をすべて満たす者 (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者 (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）可能な者
5	採用予定人数	1 名
6	雇用期間	令和 8 年 12 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで （採用日は応相談、試用期間 3 ヶ月あり） 契約更新なし
7	勤務時間等	原則 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝日、年末年始は休み）
8	給与等	・月給 300,000 円 ※月末締め翌月 15 日支給 ・賞与　なし ・通勤手当、社会保険・雇用保険あり ・退職金制度なし
9	有給休暇	あり（当協議会就業規則による）
10	提出書類	・自筆履歴書（所定の様式、写真貼付） ・資格証明書の写し
11	提出方法	持参（祝日を除く月～金の 8：30～17：00）または郵送 ※封筒に「職員採用申込（自立支援担当)」と記入のこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
12	申込期限	令和 8 年 11 月 18 日（水）必着 ※書類に不備があるものは無効となります。
13	選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者に通知します。 ◇二次選考…面接選考 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、二次選考受験者に通知します。
14	申込及び 問合せ先	〒170-0013　豊島区東池袋 1-39-2　豊島区役所東池袋分庁舎 4 階 豊島区民社会福祉協議会　　℡03-3981-2930 総務課　担当：佐々木、井上